

F補助金の交付額計算例 (新設)

北海道岩内町(隣接市町村)に食品製造会社が工場を新設。令和6年11月に電気の受電を開始し、令和7年度上期に新規の応募をした場合。

電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円) ※	契約電力 (kW)
令和6年 12月	550,000	250
令和7年 1月	553,000	260
令和7年 2月	557,000	260
令和7年 3月	548,000	280
計	2,208,000 A	1,050 B
平均 B÷M=		262 D
企業立地日の前1年間 計 平均	0	0
基礎契約電力 平均=	0	0 F
基礎電気料金 ※ 平均×M=	0 E	
増加契約電力 D-F=		262 H
増加電気料金 A-E=	2,208,000 I	
1kW 当たり月額電気料金 I÷(H×M)=	2,106 J	
算定単価	880 K	応募要領10ページ 算定単価表より
HとRの小さいほう	262 S	

その他の算定数値

雇用創出効果	5 人	L	
期末雇用者数	8 人		
基礎雇用者数	0 人		
控除雇用者数	3 人		
電気料金支払月数	4 カ月	M	
交付金単価	228 円	N	応募要領21ページ 交付金単価より
特例給付金1人当 りの単価	150,000 円	O	応募要領11ページ ■特例給付金より
算定電気料金の係数	1.5	P	応募要領11ページ (2)算定電気料金による 限度額の算定より
支払電気料金の係数	0.75	Q	応募要領12ページ (3)支払電気料金による 限度額の算定より
契約電力の上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R	応募要領8ページ 1. 電力の交付要件より

※実支払電気料金及び基礎電気料金の設定方法については
応募要領11ページ参照

電力給付金	683,000	= (K - N) × S × M	
特例給付金	750,000	= O × L	特例給付金の交付要件を 満たしている場合
算定交付額	1,433,000	① 電力給付金 + 特例給付金	

算定電気料金による 限度額	1,144,000	② = S × (K × P - N) × M	
支払電気料金による 限度額	1,417,000	③ = I × Q - (H × N × M)	

交付額 **1,144,000 円**…① ② ③ のうち最も低い額(千円未満切捨て)

F補助金の交付額計算例 (増設)

福井県敦賀市(所在市町村)に精密機械製造会社が工場を増設。令和6年8月に契約電力を追加し、令和7年度上期に新規の応募をした場合。

電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円) ※	契約電力 (kW)
令和6年 10月	2,983,002	5,000
令和6年 11月	3,883,927	5,000
令和6年 12月	4,212,300	5,000
令和7年 1月	4,134,951	5,000
令和7年 2月	4,130,489	5,000
令和7年 3月	4,238,456	5,000
計	23,583,125	30,000
平均	A	B
B ÷ M =		D
企業立地日の前1年間 計	28,554,251	40,000
平均	2,379,520	3,333
基礎契約電力		3,333
平均 =		F
基礎電気料金 ※	14,277,120	
平均 × M =	E	
増加契約電力		1,667
D - F =		H
増加電気料金	9,306,005	
A - E =	I	
1kW 当たり月額電気料金	930	
I ÷ (H × M) =	J	
算定単価	600	応募要領10ページ 算定単価表より
K		
HとRの小さいほう	1,500	
S		

その他の算定数値

雇用創出効果	6 人	L	
期末雇用者数	56 人		
基礎雇用者数	50 人		
控除雇用者数	0 人		
電気料金支払月数	6 カ月	M	
交付金単価	462 円	N	応募要領21ページ 交付金単価より
特例給付金1人当たり の単価	300,000 円	O	応募要領11ページ ■特例給付金より
算定電気料金の係数	2.0	P	応募要領11ページ (2)算定電気料金による 限度額の算定より
支払電気料金の係数	1.0	Q	応募要領12ページ (3)支払電気料金による 限度額の算定より
契約電力の上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R	応募要領8ページ 1. 電力の交付要件より

※実支払電気料金及び基礎電気料金の設定方法については
応募要領11ページ参照

電力給付金	1,242,000	= S × (K - N) × M	
特例給付金	1,800,000	= O × L	特例給付金の交付要件を 満たしている場合
算定交付額	3,042,000	① 電力給付金 + 特例給付金	

算定電気料金による 限度額	6,642,000	② = S × (K × P - N) × M	
支払電気料金による 限度額	4,685,000	③ = I × Q - (H × N × M)	

交付額 **3,042,000 円**…① ② ③ のうち最も低い額(千円未満切捨て)

F補助金の交付額計算例 (特例増設)

石川県志賀町(旧志賀町/所在市町村)に自動車部品製造会社が平成29年4月に工場を新設し、令和元年11月に1度目の特例増設、令和3年5月に2度目の特例増設を行い、令和7年度上期に継続の応募をした場合。

電気料金と契約電力

支払月	実支払電気料金 (円) ※	契約電力 (kW)
令和6年 10月	205,751	80
令和6年 11月	206,126	80
令和6年 12月	265,718	100
令和7年 1月	265,135	100
令和7年 2月	266,523	100
令和7年 3月	266,657	100
計	1,475,910	560
平均	A	B
B ÷ M =		D
交付期間の重複によって 最も前の交付期間に係る 基礎値が適用 ↓		
基礎契約電力及び 基礎電気料金 ※	0	0
増加契約電力		93
D - F =		H
増加電気料金	1,475,910	
A - E =	I	
1kW 当たり月額電気料金	2,645	
I ÷ (H × M) =	J	
算定単価	1,080	応募要領10ページ 算定単価表より
K		
HとRの小さいほう	93	
S		

その他の算定数値

雇用創出効果	14 人	L
期末雇用者数	16 人	
基礎雇用者数	0 人	
控除雇用者数	2 人	
電気料金支払月数	6 カ月	M
交付金単価	407 円	N
特例給付金1人当たり の単価	300,000 円	O
算定電気料金の係数	2.0	P
支払電気料金の係数	1.0	Q
契約電力の上限 (雇用創出効果人数から)	1,500 kW	R

応募要領21ページ
交付金単価より

応募要領11ページ
■特例給付金より

応募要領11ページ
(2)算定電気料金による
限度額の算定より

応募要領12ページ
(3)支払電気料金による
限度額の算定より

応募要領8ページ
1. 電力の交付要件より

- ・当初交付期間(平成29年度下期～令和7年度上期)
 - ・特例増設1交付期間(令和2年度上期～令和9年度下期)
 - ・特例増設2交付期間(令和3年度下期～令和11年度上期)
- 最も前の「交付期間に係る基礎値」により交付額の算定を行います。(応募要領Q&A8参照)
⇒令和7年度上期は当初交付期間に係る基礎値により算定

※実支払電気料金及び基礎電気料金の設定方法については
応募要領11ページ参照

電力給付金	375,000	= S × (K - N) × M
特例給付金	4,200,000	= O × L
算定交付額	4,575,000	① 電力給付金 + 特例給付金

特例給付金の交付要件を
満たしている場合

算定電気料金による 限度額	978,000	② = S × (K × P - N) × M
支払電気料金による 限度額	1,248,000	③ = I × Q - (H × N × M)

交付額 **978,000 円**…① ② ③ のうち最も低い額(千円未満切捨て)